

令和5年3月3日

各団体代表者 様

特定非営利活動法人  
出雲スポーツ振興21  
理事長 曾田 俊彦  
(公印省略)

**新型コロナウイルスの感染防止を理由とする出雲健康公園各有料施設、  
出雲西部体育館、長浜中央公園のキャンセル料免除の取扱いの終了について**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当法人の事業につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり出雲市から、新型コロナウイルスの感染防止を理由とするキャンセル料免除の取扱いについて終了する旨の通知がありました。

今後のキャンセル料の取扱いについて、下記をご確認のうえ、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

**1. 現在の取扱い**

新型コロナウイルスの感染防止を理由とする出雲健康公園（出雲ドーム・多目的運動場・少年野球場・健康センター、クラブハウス2階トレーニングルーム）、出雲西部体育館、長浜中央公園のキャンセルについて、使用料を求めない。

**2. 終了時期**

令和5年3月31日（金）のキャンセル申出分まで

※4月1日（土）以降に施設予約のキャンセルの申出があった場合は、各施設の条例に基づき対応いたします。

〒693-0058 出雲市矢野町999  
NPO法人 出雲スポーツ振興21  
(TEL) (0853) 25-1006  
(FAX) (0853) 25-0106